

第8回旭市海業推進地域協議会 議事録

会議名	第8回旭市海業推進地域協議会
日時	2026 年8月24日(月) 13:30~15:05
場所	旭市役所(3階 政策決定室)

■議事(1)令和8年度旭市海業推進事業の実施内容について

【議事内容】

事務局から、令和8年度に実施する海業推進事業について以下①から④の説明を行った。

① サウンディング調査

令和7年度に策定した「旭市海業推進事業計画」を踏まえ、飯岡漁港を中心とした交流人口の拡大、観光消費額の増加及び地域経済の活性化、漁業者の所得向上を図るため、民間事業者等を対象としたサウンディング調査を実施する。

調査対象として、建設・開発事業者、飲食・小売事業者、水産物の流通・加工事業者、観光・体験事業者等を想定し、飯岡漁港において実施可能な事業、事業参入に当たっての条件や関心、必要となる施設・規制緩和・行政支援、海匠漁業協同組合及び地域事業者との連携可能性等について意見を聴取する。

調査は令和8年9月から10月頃にかけて、主に対面形式で実施する予定である。

② 海業マルシェ

海業の認知度向上及び将来的な事業化の可能性を検証するため、令和8年度中に2回程度のマルシェを実施する。

第1回は、令和8年11月22日(日)に飯岡みなと公園において、あさひの芸術祭実行委員会が開催する「竜王まつり」と連携して実施する予定であり、水産物を活用した飲食・販売ブースや海業PRブース等の出店を計画している。海匠漁業協同組合及び旭水産加工業協同組合等との連携を図る。

第2回は令和9年2月頃の開催を予定しており、第1回の実施結果を踏まえ、内容や実施方法を関係団体と協議しながら決定する。

旭水産加工業協同組合から、協同組合としての具体的な協力内容について早期に協議したいとの意見があり、事務局からは、旭市産業まつり等を参考に、水産加工品の販売・PR等を想定しており、今後、具体的な内容について協議の場を設けるとの説明があった。

③ 地域プロジェクトマネージャー

総務省の「地域プロジェクトマネージャー制度」を活用し、都市部等から人材を受け入れ、海業推進事業の重要なプロジェクトを担う人材を1名募集する予定である。

主な業務として、海業の普及・啓発、漁業者のニーズ把握、海匠漁業協同組合との調整、漁業者の事業参画支援及び海業推進事業全体のマネジメント等を想定している。単に民間事業者を紹介するだけではなく、漁業者や漁業協同組合にとってメリットのある海業の在り方をともに検討し、具体的な事業化につなげていく役割を期待する。募集は令和8年度中を予定。

④ 今後の協議会

次回、第9回協議会は令和9年1月頃の開催を予定している。令和9年度の事業内容及び千葉県が策定す

る「漁港施設等活用事業の推進に関する計画」について協議する予定である。

【主な質疑・意見】

(1) 海業マルシェ及び地域プロジェクトマネージャーに関する意見

旭水産業加工協同組合及び海匠漁業協同組合からは、水産加工品等の提供・PRについて、可能な範囲で協力するとの意向が示された。天候等により漁獲量が変動することから、冷凍・加工品等も含め、安定した商品提供について検討する必要があるとの意見があった。

千葉県海業アドバイザーから、マルシェについて、単なる販売イベントとして実施するのではなく、将来的な複合施設において想定される飲食、物販、水産加工体験、釣り体験等の機能について、実証・検証する機会として活用してはどうかとの意見があった。

また、地域プロジェクトマネージャーについては、単に民間事業者と地域をつなぐ役割だけではなく、漁業者や漁業協同組合が海業に参画することによる具体的なメリットを明確にし、地域にとって必要な事業をとともに構築していくことが重要との意見があった。

■議事(2)飯岡漁港における漁港施設等活用事業の推進に関する計画(案)について

【議事内容】千葉県漁港課から、飯岡漁港における「漁港施設等活用事業の推進に関する計画(案)」について以下の説明があった。

本計画は、旭市が策定した「旭市海業推進事業計画」とは別に、漁港施設及び漁港区域内の土地等を活用して、水産物の消費増進や交流促進等を図るため、漁業利用との調和を確保しながら、漁港施設等の活用方法を定めるものである。特に、漁港用地を長期的・継続的に活用する複合施設等を整備する場合には、漁港施設等の利用区分を明確化する必要があるため、本計画を策定する必要があるとの説明があった。

① 計画策定及び事業化の流れ

計画策定から事業実施までの基本的な流れは、①旭市海業推進事業計画において基本的な方向性及び事業構想を整理、②千葉県が漁港施設等の具体的な活用方法を計画として整理、③計画に基づき民間事業者を募集し、選定された事業者が個別の実施計画を作成・申請、④県による認定後、事業者が漁港用地等を借り受け、事業を実施、となる。

県からは、当初は策定に一定期間を要する見込みであったが、事業化の機運を維持するため、可能な限り前倒しして、令和9年3月までの計画策定を目指すとの説明があった。計画策定後は、令和9年度中に事業者の募集・選定等を行い、令和10年度以降に事業者による施設整備・事業実施を開始することを想定している。

なお、令和10年度から事業を開始する場合であっても、同年度に直ちに施設が開業することを意味するものではなく、用地の賃借及び施設整備等を含めた事業着手が可能となる時期を示すものである。

② 計画(案)における主な事業の取扱い

計画(案)では、飯岡漁港の活用区域について、海業の推進を図る区域と漁業利用を行う区域を明確に区分し、漁業活動を優先しながら、地域との調和、安全性、環境保全等に配慮することとしている。また、成田空港からのアクセスの良さを踏まえ、外国人を含む多様な利用者を想定した避難経路及び情報伝達等についても配慮する。

マルシェ等の一時的な利用については、本計画に位置付けなくても個別に許可等を受けて実施できるた

め、行政や地域団体等が柔軟に取り組める仕組みとする。漁船を活用したクルージングについては、既存の漁船を活用し、漁業活動との調整を図りながら実施することを想定している。

【主な質疑・意見】

(1)計画変更に要する期間について

委員から、今後、計画内容を変更する必要がある場合の手続及び期間について質問があった。県からは、別の漁港区域への変更や大幅な区域変更を伴う場合には、協議会での検討、図面作成、補助事業に係る手続、漁港区域等の変更手続などが必要となり、内容によっては1年程度を要する可能性があるとの説明があった。

一方、同一区域内での軽微な変更については、事業者と漁港管理者との協議により対応できる場合もあるため、具体的な事業内容が明らかになった段階で早期に県と協議することが重要との説明があった。

(2)将来的な駐車場・大型バスへの対応

委員から、複合施設の利用者が増加した場合の駐車場不足や、大型バスによる観光ツアーへの対応について意見があった。特に、観光事業者からは、大型バスを受け入れられる施設が少ないとの意見もあることから、将来的な観光需要を見据えた施設規模や駐車スペースについて、今後の事業者募集や計画検討の段階で十分に検討する必要があるとの意見が出された。

(3)事業期間及び事業者撤退時の取扱い

複合施設の事業期間について、建設期間も含めた30年間の事業期間を想定しているとの説明があった。また、事業者が事業継続困難となった場合や、事業期間終了後の施設の取扱いについて質問があり、原則として事業者の責任と費用により原状回復を行うこととなるが、事業者の財務状況等により原状回復が困難となった場合には、契約内容等を踏まえ、県と事業者の協議により施設を無償譲渡するなどの対応を検討する場合があるとの説明があった。

(4)事業者の選定について

事業者の募集・選定は千葉県が行う予定であり、選定委員会の構成については、県関係部局、地域関係者、学識経験者等を基本として、必要に応じて協議会委員の参画も検討するとの説明があった。

(5)漁船を活用したクルージングについて

海匠漁業協同組合から、一般船舶が漁港内に入ることによる漁業活動への影響について懸念が示された。県からは、現時点では既存の漁船を活用したクルージングを想定しており、外部から一般船舶を積極的に呼び込むものではないとの説明があった。

また、遊漁船についても、現在の事業者が有する船舶やノウハウを活用し、釣り以外の観光・交流型の利用を検討することは可能であり、地域資源を活用した事業展開について引き続き検討していくこととなった。

(6)事業化に向けた意見

委員から、県による計画策定を待つだけではなく、現段階から事業スキームについて検討を進める必要があるとの意見があった。特に、民間事業者を中心とした事業実施を想定する場合、民間事業者がどの

程度の投資を行い、行政がどのような支援を行うのかを早期に整理する必要があるとの指摘があった。また、建設費等の高騰を踏まえると、民間事業者にとって事業参入しやすい条件を整えることが重要であり、国・県等の補助制度の活用可能性も含め、事業スキームを早期に検討する必要があるとの意見があった。

これに対し、市からは、民間事業者による投資・整備・運営を基本としつつ、行政としてどのような支援が可能かについて既に検討を進めているとの説明があった。今後実施するサウンディング調査において民間事業者の意向や必要な支援について具体的に聴取し、その結果を踏まえて事業スキームの構築を進めていくこととした。

■議事(3)その他

千葉県水産課全国豊かな海づくり大会推進室から、第46回全国豊かな海づくり大会千葉県大会について情報提供があった。大会は令和9年11月14日(日)に千葉県で開催される予定であり、旭市では東総文化会館を会場として関連行事等が予定されている。

大会の基本的な方向性として、①水産業の振興及び海のにぎわいの創出、②豊かな自然環境の保全と次世代への継承、③千葉県の魅力・ブランド力の発信、の3つの柱が示されている。

旭市の海業推進事業についても、大会を契機として広く発信することが期待されるとの説明があった。また、令和8年11月1日(日)には銚子漁港において大会関連のPRイベント等が予定されていることから、関係者への周知・協力について依頼があった。

■総評

1. 令和8年度の海業推進事業として、サウンディング調査、海業マルシェ、地域プロジェクトマネージャーの活用等を進める。
2. 飯岡漁港における「漁港施設等活用事業の推進に関する計画」について、千葉県が示した方向性を基本として、令和9年3月までの策定を目指すことについて、協議会として概ね了承した。
3. 計画策定後の事業化を見据え、民間事業者の参入条件、行政支援、施設整備・運営方法等を早期に検討する。
4. 海業マルシェ等の実証事業を通じて、地域資源の活用方法や将来的な複合施設に求められる機能について検証する。
5. 漁業者及び海匠漁業協同組合が海業に主体的に参画できるよう、地域プロジェクトマネージャー等を活用しながら、関係者間の連携を強化する。
6. 今後も協議会を中心として、地域の意見を反映しながら海業の事業化を進める。